

今月のお知らせ

住民票やマイナンバーカード等に旧氏(旧姓)が併記できます

11月5日(火)から、本人の申出により旧氏(旧姓)を併記できるようになります。また、住民票に旧氏の記載がされると、旧氏を示す印で印鑑登録が可能となります。

旧氏(旧姓)を併記するためには、戸籍謄本等をご用意いただき、お住まいの区窓口サービス課で手続きをしてください。

詳しくは、大阪市HPをご覧ください。

問 区窓口サービス課(住民登録)窓口⑥番
☎6682-9963



検察審査会とは

犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官が被疑者(加害者)を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査するのが検察審査会です。なお、検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸出を行っています。

問 大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局
北区西天満2-1-10 大阪地方裁判所内
☎6316-2984



大阪労働局からのお知らせ

事業主の皆さま、労働保険の成立手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります。

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、国が管掌する強制保険です。

問 <<労災保険について>>

大阪南労働基準監督署 ☎7688-5582

<<雇用保険について>>

ハローワーク阿倍野 ☎4399-6007

<<労働保険について>>

大阪労働局

労働保険適用・事務組合課 ☎4790-6340

雇用保険課 ☎4790-6320

空家利活用改修補助事業のお知らせ

住宅の性能向上のための改修や、地域まちづくりに活用するための改修に要する費用等の一部を補助しています。

問 都市整備局 ☎6208-9622

区保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9906

「木のたまごプール」貸し出しのお知らせ

無料

木のたまごプール(一般社団法人平林会より寄贈)を、平林会のご協力のもと貸し出しを行います。



子ども用プールに見立てた直径約1.8mの木枠の中に、国産材のヒノキ等を玉子状に加工した「木のたまご」を入れたもので、子どもたちが木と触れ合うよい機会となっています。

対 区内の幼稚園・保育所(園)

他 貸出期間3ヵ月

問・申 一般社団法人 平林会 ☎6685-6907

おトクな健康アプリ「アスマイル」をご利用ください!



大阪府が提供する「おおさか健活マイレージアスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

朝食を食べる、歩く、歯を磨く、検診を受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネー等が当たる抽選に参加できます。また、40歳以上の大阪府国民健康保険加入者の方は「特定健診」「1日人間ドック」「健康づくり支援事業」を受診すると、初回3,000円相当分の電子マネー等と交換できるポイントがもらえます。詳しくは、公式ホームページ「おおさかアスマイル」でご確認ください。

問 おおさか健活マイレージ

アスマイル事務局 ☎6131-5804

受付時間 9:00~17:00

(12/29~1/3を除く)



借金問題解決のための土・日無料相談会

日 12月7日(土)・8日(日)10:00~16:00

場 近畿財務局(中央区大手前4-1-76)

内 面談・電話によるご相談

(面談は弁護士が対応、要予約)

問 近畿財務局 相談窓口 ☎6949-6523

ふるさと寄附金で『住之江区』を応援してください

『夢と希望を持って幸せに暮らすまち』をめざして、住之江区で実施している事業をふるさと寄附金を通じて応援してください。いただいたご寄附は、住之江区のまちづくりに活用いたします。



個性と楽しみに
満ちたまちづくり

子どもたちが
輝くまちづくり

ご寄附の
活用先

安全・安心な
まちづくり

すべての人が自分らしく
暮らせるまちづくり

問 区総務課 窓口④番 ☎6682-9903

1・1・9~秋の全国火災予防運動~

「守ったる！」 その心得で 火の用心

皆さんはこの標語をご存知でしょうか?これは大阪市に在住、在勤、在学されている方より応募のあった作品459点の中から選ばれた令和元年度大阪市の防火標語です。

11月9日(119番の日)から15日までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。この運動は火災が最も多くなる冬を迎える前に、市民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

職場、学校または家族で防火防災について話し合ってみてはいかがでしょうか?

問 住之江消防署 ☎6685-0119

令和元年度第1回 区民アンケートについて

住之江区では、区民の皆さまのご意見やご要望を広くお聞きするため区民アンケートを実施します。今年度からは、より多くの方のご意見をいただけるよう、住民基本台帳から無作為に選ばれた18歳以上の区民の方へ直接アンケートをお送りし、ご回答いただく方法で行います。

アンケートの送付時期は11月中旬を予定しております。お寄せいただいたご意見等は、今後の事業実施や区政運営の参考とさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

問 区総務課 窓口④番 ☎6682-9683

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

こころとからだを確実にむしばむ薬物
その強い依存性は、

「たった一度だけだから…」を許しません。

愛する自分を大切に。愛する人を大切に。

問 府健康医療部薬務課麻薬毒劇物グループ
☎6941-9078

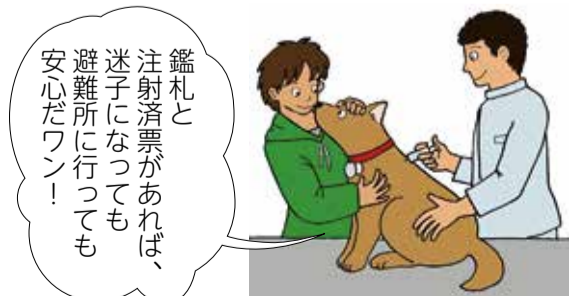
狂犬病予防注射はお済みですか?

「犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けること」「鑑札・注射済票を首輪等に付けておくこと」は狂犬病予防法により定められています。

鑑札は犬が登録を受けていることの、注射済票は犬が今年注射していることの、それぞれ証明になります。必ず犬に身に付けさせましょう。災害時には迷い犬の飼い主を特定でき、避難所でも注射をしている証拠になります。

今年度の注射がまだの方は、動物病院で飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。また、注射のみ受けて、注射済票をお持ちでない場合は、区役所窓口で発行手続きを行ってください。(発行手数料550円)

今年度の狂犬病予防注射を受けたことが確認できない犬のお宅には、区役所から電話や訪問をさせていただくことがあります。



問 区保健福祉課(健康支援)窓口③番
☎6682-9973